



熊本県小売業 S A F E 協議会 共同宣言



労働者の高齢化により、転倒災害等に代表される労働者の作業行動に起因する災害（行動災害）が増加傾向であり、その影響は、熊本県内の小売業各社の大きな経営課題の一つとなっている。

このような現状を打破し、お客様にいつも笑顔で接することができる、従業員にとっても、お客様にとっても、安全で安心な魅力ある職場を形成するため、企業の枠を超えた「熊本県小売業 S A F E 協議会」を設置し、以下の事項について共同して取り組んでいくことを宣言する。

【取組事項】

- 1 転倒労働災害防止対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組むとともに、その活動状況を構成員間で共有し、有益な活動情報については県内他企業に紹介できるよう、積極的な情報発信に努める。
- 2 10月10日を「転倒予防の日」と定め、国が進める施策「エイジフレンドリーガイドライン」等の普及に積極的に取り組む。

令和7年7月28日

熊本県小売業 S A F E 協議会構成員

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・株式会社鶴屋百貨店 | ・九州産交ランドマーク株式会社 |
| ・株式会社ＪＲ熊本シティ | ・株式会社ロッキー |
| ・株式会社ゆめマート熊本 | ・株式会社鮮ど市場 |
| ・熊本県商工会連合会 | ・熊本県商工会議所連合会 |
| ・熊本県労働雇用創生課 | ・全国健康保険協会 熊本支部 |
| ・日本労働安全衛生コンサルタント会 熊本支部 | |

（事務局：熊本労働局健康安全課）